

令和 7 年 度

# 八代市議会議会運営委員会記録

---

## 審 査 ・ 調 査 案 件

1. 正副委員長互選 .....	1
1. 9月臨時会の運営について .....	3
1. 議会運営委員会の所管事務調査及び閉会中継続調査の申し出について .....	7
1. その他 .....	7

---

令和 7 年 9 月 1 9 日 (金曜日)

## 議会運営委員会会議録

令和7年9月19日 金曜日

午後2時06分開議

午後2時50分開議（実時間38分）

### ○本日の会議に付した案件

1. 正副委員長互選
1. 9月臨時会の運営について
1. 議会運営委員会の所管事務調査及び閉会中継続調査の申し出について
1. その他

### ○本日の会議に出席した者

委員長	山本幸廣君
副委員長	田方芳信君
委員	大倉裕一君
委員	北園武広君
委員	谷口徹君
委員	成松由紀夫君
委員	橋本幸一君
委員	深田浩介君
委員	村川清則君
委員	山本敬晃君
議長	高山正夫君

※欠席委員 君

### ○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

### ○説明員等委員（議）員外出席者

総務企画部長	田中孝君
財務部長	松川由美君
市長公室長	宮川武晴君
議会事務局長	梅野展文君
議会事務局議事調査係長	松崎広平君

### ○記録担当書記

松崎広平君

荒木朋美君

（午後2時06分 開会）

### ○書記（松崎広平君） 皆さん、こんにちは。

（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会運営委員会書記を担当いたします松崎と荒木です。よろしくお願いいたします。

改選後、初の議会運営委員会でありますので、委員長が互選されるまでの間、委員会条例第10条第2項の規定により年長委員が臨時に委員長の職務を行うこととなっております。出席委員中、山本幸廣委員が年長の委員でありますので、御紹介申し上げます。

では、山本幸廣委員、委員長席へよろしくお願いいたします。

○年長委員（山本幸廣君） ただいま御紹介いただきました山本幸廣でございます。年長のゆえをもちまして、委員会条例第10条第2項の規定により、私が臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。

### ◎正副委員長互選

○年長委員（山本幸廣君） これより委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

委員長の互選は、本来ならば投票によるのが原則ですが、指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

○委員（山本敬晃君） 指名推薦でお願いします。

○年長委員（山本幸廣君） しばらく小会いたします。

（午後2時08分 小会）

（午後2時08分 本会）

○年長委員（山本幸廣君） 本会に戻します。

○委員（村川清則君） 選挙でお願いいたします。

○年長委員（山本幸廣君） しばらく小会をいたします。

（午後2時09分 小会）

（午後2時10分 本会）

○年長委員（山本幸廣君） 本会に戻します。

それでは、委員長の互選は投票により行います。なお、無効票の件ではありますが、議会が行う選挙においては、公職選挙法第68条の2の規定の適用がありませんので、同一の氏または名の者が2名以上ある場合において、その氏または名のみを記載した投票は無効であります。また、投票の結果、得票が同数の場合はくじで定めることになっております。

委員会室の閉鎖を命じます。

（委員会室閉鎖）

○年長委員（山本幸廣君） ただいまの出席委員は10人です。投票用紙を配付させていただきます。

（投票用紙配付）

○年長委員（山本幸廣君） 配付漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（山本幸廣君） 投票箱の点検をお願いします。

（投票箱点検）

○年長委員（山本幸廣君） 順次投票をお願いします。

（各員投票）

○年長委員（山本幸廣君） 投票漏れはありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○年長委員（山本幸廣君） 投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

（委員会室閉鎖）

○年長委員（山本幸廣君） 開票を行います。

会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、橋本幸一委員、山本敬晃委員、谷口 徹委員、3名を指名いたします。

立会人の立会いをお願いします。

（開票）

○年長委員（山本幸廣君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。これは出席委員数に符合いたしております。

このうち、有効投票数 9票

無効投票数 1票

有効投票中、山本幸廣委員が5票

村川清則委員が4票

以上の結果、有効投票の最多数を得られました私、山本委員が委員長に当選されました。

委員長に当選されました私、山本幸廣委員の就任の御挨拶をお願いいたします。

委員長と交代いたします。

○委員長（山本幸廣君） ただいま委員各位の皆様方から御推挙いただきました、委員長に就任しました山本でございます。

皆様、もう御承知のとおり、議会運営委員会には議長の諮問する、そしてまた会議規則条例等に関する事項等々ありますけれども、八代の議会では大変な委員会でありますので、どうか皆様方の絶大なる御支援を賜り、そしてまた運営がしっかりいくように努力をいたしますので、御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。ありがとうございます。

しばらく小会いたします。

（午後2時16分 小会）

（午後2時16分 本会）

○委員長（山本幸廣君） 本会に戻します。

それでは、副委員長の互選を行います。

お諮りいたします。

副委員長の互選は、本来ならば投票によるのが原則であります。指名推選の方法によることもできます。いかがいたしましょうか。

○委員（村川清則君） 選挙でお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） それでは、副委員長の互選は投票により行います。なお、無効票の件であります。議会が行う選挙においては、公職選挙法第68条の2の規定の適用がありませんので、同一の氏または名の者が2名以上ある場合において、その氏または名のみを記載した投票は無効であります。また、投票の結果、得票が同数の場合はくじで定めることになっております。

委員会室の閉鎖を命じます。

（委員会室閉鎖）

○委員長（山本幸廣君） ただいまの出席委員は10人でございます。投票用紙を配付いたさせます。

（投票用紙配付）

○委員長（山本幸廣君） 配付漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 投票箱の点検をお願いします。

（投票箱点検）

○委員長（山本幸廣君） 順次投票をお願いします。

（各員投票）

○委員長（山本幸廣君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 投票を終了いたします。

委員会室の閉鎖を解きます。

（委員会室開鎖）

○委員長（山本幸廣君） 開票を行います。

会議規則第127条において準用する同規則第31条第2項の規定により、立会人に、橋本幸一委員、山本敬晃委員、谷口 徹委員の3名を指名いたします。

立会人の立会いをお願いいたします。

（開票）

○委員長（山本幸廣君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数10票。これは出席委員数に符合いたしております。

このうち、有効投票数 10票

無効投票数 0票

有効投票中、田方芳信委員 6票

北園武広委員 4票

以上の結果、有効投票の最多数を得られました田方委員が副委員長に当選されました。

副委員長に当選されました田方委員の就任の御挨拶をお願いします。

○委員（田方芳信君） 改めまして、皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）ただいま議会運営委員会の副委員長に就任ができました。山本委員長をしっかりと支えながらやってまいりたいと思っておりますので、どうかよろしくをお願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） それでは、しばらく小会いたします。

（午後2時22分 小会）

（午後2時22分 本会）

○委員長（山本幸廣君） 本会に戻します。

◎9月臨時会の運営について

○委員長（山本幸廣君） それでは、2、9月臨時会の運営についてを議題とし、（1）付議案件、（イ）市長提出案件の①事件議案7件について、執行部より説明を求めます。

小会いたします。

（午後2時24分 小会）

(午後2時26分 本会)

○委員長(山本幸廣君) 本会に戻します。

それでは、2、9月臨時会の運営についてを議題とし、(1)付議案件、(イ)市長提出案件の①事件議案7件について、執行部より説明を求めます。

○総務企画部長(田中 孝君) こんにちは。

(「こんにちは」と呼ぶ者あり)総務企画部の田中でございます。よろしくお願いいたします。

着座にて説明させていただきます。

○委員長(山本幸廣君) どうぞ。

○総務企画部長(田中 孝君) それでは、事件議案7件につきまして御説明をいたします。

タブレットの令和7年9月臨時会提出予定議案を御覧ください。

事件議案7件は、いずれも専決処分の報告及び承認についてでございます。このうち議案第63号から議案第67号までの予算の専決に係る専決処分につきましては、松川財務部長から御説明いたします。

○財務部長(松川由美君) 皆様、こんにちは。(「こんにちは」と呼ぶ者あり)財務部の松川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の臨時会で提案いたします事件議案7件のうち、補正予算について専決処分いたしました5件について説明させていただきます。

申し訳ございませんが、着座にて失礼いたします。

○委員長(山本幸廣君) どうぞ。

○財務部長(松川由美君) まず、議案第63号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第3号に係る専決処分の報告及びその承認についてでございます。

補正予算の総額は6440万円でございます。

て、内容は、今年5月の国の重点支援地方交付金の追加内示を受けまして、エネルギー価格の高騰が続いていることにより、経済的負担を受けておられるLPガス利用世帯に対し、負担軽減を図るため、ガス料金の価格高騰分の一部を補助するというものでございます。7月7日付で専決をいたしております。

次に、議案第64号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第4号に係る専決処分の報告及びその承認について、及び、議案第65号・令和7年度八代市下水道事業会計補正予算・第2号に係る専決処分の報告及びその承認についてでございます。

まず、議案第64号の一般会計補正予算・第4号の補正総額は32億5580万円、また、議案第65号の下水道事業会計補正予算・第2号の補正総額は3610万円でございます。これは、さきの8月の大雨により被災した施設の復旧や被災者への支援事業など、特に緊急に対応が必要な経費の補正が主な内容でございます。二会計ともに8月22日付で専決をいたしております。

最後に、議案第66号・令和7年度八代市一般会計補正予算・第5号に係る専決処分の報告及びその承認について、及び、議案第67号・令和7年度八代市下水道事業会計補正予算・第3号に係る専決処分の報告及びその承認についてでございます。

まず、議案第66号の一般会計補正予算・第5号の補正総額は6億5640万円、また、議案第67号の下水道事業会計補正予算・第3号の補正総額は1380万円でございます。内容は、ただいま8月22日付で専決を行った旨説明いたしました。それ以降、経費が算出できた復旧経費及びさらに追加して行う支援策に要する経費につきまして対応するため、第2弾として9月10日付で専決したものでございます。

以上5件が補正予算に係る専決処分の報告及び承認についてでございます。

財務部からの説明は以上でございます。

○総務企画部長（田中 孝君） 続きまして、議案第68号及び議案第69号の予算の専決以外に係る専決処分につきまして、御説明をいたします。

まず、議案第68号の専決処分の報告及びその承認については、令和7年8月大雨による災害に関しまして、市民税、固定資産税の減免申請の提出期限を来年3月31日まで延長する条例改正について専決処分したものでございます。

次に、議案第69号の専決処分の報告及びその承認については、議案第68号と同様に、介護保険料の減免申請の提出期限を来年3月31日まで延長する条例改正について専決処分したものでございます。

以上が、臨時会に提出を予定しております事件議案の御説明でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（山本幸廣君） ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければ、次に、②人事案件2件について執行部より説明を求めます。

○市長公室長（宮川武晴君） 皆様、改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）市長公室の宮川でございます。

それでは、着座にて説明をさせていただきます。

○委員長（山本幸廣君） どうぞ。

○市長公室長（宮川武晴君） 本日提出議案と

いたしまして、人事議案2件を予定してございます。

タブレットの資料1ページを御確認いただきたいと存じます。

まず、議案第70号・副市長の選任につき同意を求めることにつきましては、福島誠治副市長が令和7年9月25日に任期満了となりますことから、その後任者の選任について、地方自治法第162条の規定により議会の同意を求めるものでございます。

後任の副市長といたしましては、平井宏英氏をお願いしたいと考えております。

平井氏は現在61歳で、昭和61年4月に熊本県庁に入庁され、平成18年4月からは八代地域振興局総務振興課長補佐、総務部総務審議員兼財政課長補佐、土木部政策調整審議員、宇城市副市長、知事公室政策調整監、総務部人事課長、熊本県立大学事務局長、総務部長を歴任され、令和6年3月に熊本県を退職なされた後、同年4月24日から現在に至るまで熊本県病院事業管理者をお務めになっておられます。

平井氏はこれまで熊本県行政の各分野において幅広い経験を積み、重責を果たしてこられた方で、同氏の長年にわたる行政での豊富な経験や幅広い知識は市長の補佐役として副市長に適任であると考え、議会にお諮りするものでございます。

なお、任期は9月26日からの4年間でございます。

次に、資料の2ページを御覧ください。

議案第71号の監査委員の選任につき同意を求めることにつきましては、現在、欠員となつてございます監査委員の選任について、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

このたび監査委員といたしまして野々口正治氏をお願いしたいと考えております。

野々口氏は現在59歳、平成8年4月に旧八

代市役所に入庁し、企画政策課長、秘書広報課長、市長公室次長、財務部長、経済文化交流部長を歴任し、本年4月から政策審議監を担っておられます。

これまでの長年にわたる行政経験で培われた幅広い知識と経験は、公正かつ適正な監査を行う上で欠かすことができないものと考えておられまして、特に9年間に及ぶ財務部での経験は、監査委員としての職務を遂行する上でまさに適任であると考え、議会にお諮りするものでございます。

なお、任期は副市長と同様に9月26日からの4年間でございます。

以上が、本日提案を予定しております人事議案の説明でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**○委員長（山本幸廣君）** ただいま説明が終わりましたが、何か質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（山本幸廣君）** なければ、ただいま説明がありました市長提出案件につきましては、さきの各派代表者会において委員会付託を省略するとの決定がなされておりますが、改めてこの取扱いについて議会運営委員会で正式に決定したいと思います。

それでは、お諮りいたします。

市長提出案件9件、すなわち専決処分に係る事件議案7件及び副市長及び監査委員に係る人事案件2件につきましては、委員会付託を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

**○委員長（山本幸廣君）** 御異議なしと認め、そのように決しました。

執行部は退席をお願いします。

（執行部退室）

**○委員長（山本幸廣君）** 次に、選挙4件について事務局より説明を求めます。

**○議会事務局長（梅野展文君）** 皆様、改めまして、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）議会事務局、梅野でございます。

それでは、選挙4件につきまして、着座にて御説明申し上げます。

本件は、一部事務組合の議会議員及び熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙でございます。

普通地方公共団体の議会において行う選挙は、基本的に投票で行うこととされておりますが、本市における一部事務組合議会議員及び熊本県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙は、地方自治法118条第2項の規定に基づき、これまで指名推薦の方法を用いて実施されてまいりました。

今回につきましても、各派代表者会において御協議いただきました結果、指名推薦の方法で行うとの御決定がなされております。

まず、（イ）の八代広域行政事務組合議会議員につきましては、改革市民の会から大倉議員、野崎議員、新自由連合から田方議員、有志の会から山本敬晃議員、自由民主党礎から金子議員、自由民主党和から北園議員、自由民主党絆から成松議員、未来創生やつしろから堀口議員、以上8名の議員、（5）の八代生活環境事務組合議会議員につきましては、改革市民の会から蓑田議員、新自由連合から高山議員、有志の会から小川議員、自由民主党礎から友枝議員、自由民主党和から橋本幸一議員、自由民主党絆から橋本貴喜議員、未来創生やつしろから中山議員、以上7名の議員、（ハ）の氷川町及び八代市中学校組合議会議員につきましては、改革市民の会から谷口議員、新自由連合から深田議員、有志の会からたーみー議員、自由民主党絆から谷川議員、以上4名の議員が選出されておられまして、本会議において議長から指名されることとなっております。

次に、（2）の熊本県後期高齢者医療広域連

合議会議員の選挙についてでございますが、本件につきましては、当該広域連合規約第8条に基づき、構成市町村の長または議会の議員から当該市町村の議会において1名を選挙することとなっており、先般の各派代表者会におきまして、1人会派、2人会派の意向も含め、全会派とも小野市長を選出するとの意向が確認できましたことから、本日の本会議において議長から小野市長を指名されることとなっております。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま選挙についての説明が終わりましたが、何か御質問等ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◎議会運営委員会の所管事務調査及び閉会中継続調査の申し出について

○委員長（山本幸廣君） 次に、3、当委員会の所管事務調査の決定について御協議願います。

しばらく小会いたします。

（午後2時40分 小会）

（午後2時42分 本会）

○委員長（山本幸廣君） 本会に戻します。

小会中に事務局から所管事務調査等について説明がありましたが、何か御意見はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 参考までに、地方自治法第109条第3項において、議会運営委員会は、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項に関する調査を行うとされております。

委員の皆さんからの御意見等ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それでは、当委員会の所管事務調査については、議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項、以上の3件とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、閉会中の継続調査の件についてお諮りいたします。

ただいま御決定いただきました所管事務調査3件については、閉会中も引き続き調査することとして議長に申し出たいと思いますが、これに御異議ありませんか。ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

◎その他

○委員長（山本幸廣君） 次に、4、その他の（1）議員親和会についてを議題とし、まず、（イ）議員親和会の設立についてですが、慣例により議会運営委員会において協議してまいりましたので、よろしくお願ひいたします。

本会はこれまで任期ごとに設置されてきたところでございますが、さきの各派代表者会におきまして、今期も設置する方向で意見が一致しております。つきましては、その点を踏まえ、今期も同様に設置するか否かについて御協議お願ひしたいと思ひます。

何か御意見等ございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、お諮りいたします。

今期も議員親和会を設立することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ロ）規約（案）について説明を求めます。

○議会議務局長（梅野展文君） それでは、引き続きまして、着座にて御説明させていただきます。

（５）規約（案）について御説明いたします。

タブレット端末の規約（案）を御覧ください。

本案は、前期を基に作成しております、特段の変更はございません。

本規約（案）を御承認いただけましたら、規約の第５条に定めがございます役員、これは会長１名、副会長１名、会計１名、幹事若干名、監査２名をお決めいただく必要がございます。

なお、本規約（案）第９条において、会費として毎月１０００円を徴収するとの定めがございますことから、さきの各派代表者会におきまして９月分から徴収することとし、併せて報酬から差し引くことについて御承認いただいているところでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（山本幸廣君） ただいま議員親和会の規約（案）について説明がありましたが、何か御質問ございませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） それではお諮りいたします。

議員親和会規約については本案のとおりとし、会費については９月分より徴収することとし、報酬から差し引くことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、（ハ）役員の選出についてであります

が、規約第５条のとおり、役員として本会に会長１名、副会長１名、会計１名、幹事若干名、監査２名を置くこととされております。

まず、これまでの慣例では、議運の委員長が会長、副委員長が副会長、委員の皆さんがそれぞれ役員となっておりますが、いかがいたしましょうか。

○委員（大倉裕一君） 慣例により、前期と同じような形で役員をお願いしたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、会長、副会長についてはこれまでの慣例どおり、会長を議会運営委員会委員長の私が、副会長には副委員長になることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

次に、会計１名、幹事若干名、監査２名をお決めいただきたいと思いますが、調整のためにしばらく小会いたします。

（午後２時４６分 小会）

（午後２時４７分 本会）

○委員長（山本幸廣君） 本会に戻します。

それではお諮りいたします。

会計に深田議員、監査２名は北園議員、谷口議員を、ほかの議会運営委員会委員を幹事とすることに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、次に、（２）懇親会についてであります。さきの各派代表者会では、現在、市の災害対策本部設置に伴うＢＣＰ発令中であり、本市議会においても同様に災害

対策本部が設置されていることを踏まえ、懇親会の開催は中止する方向で意見が一致しております。

その点を踏まえ、懇親会を開催するか否かについて御協議をお願いしたいと思います。

御意見ございませんでしょうか。何か。

○委員（大倉裕一君） 代表者会で決定されたように、中止の方向でお願いしたいと思います。

○委員長（山本幸廣君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） ないようでありますので、お諮りいたします。

懇親会については中止することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） 御異議なしと認め、そのように決しました。

それでは、ただいま御協議いただきました一連の結果を本会議終了後の議員親和会設立総会において報告させていただきたいと思います。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山本幸廣君） なければ、私から1点お知らせがございます。

さきの各派代表者会におきまして、執行部から、令和7年9月定例会の招集日は10月3日金曜日を予定しているとのことございました。

このことにより、今後の流れとして、来週9月24日水曜日午前10時から会期決定等の議会運営委員会を開催いたしますので、御参集のほどよろしく願いいたしておきます。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。これをもって議会運営委員会を閉会いたします。

（午後2時50分 閉会）

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和7年9月19日

議会運営委員会

委員長